



## 一、最新中国法令

- [工业和信息化部、国家市场监督管理总局关于印发《电子信息制造业 2025—2026 年稳增长行动方案》的通知](#)

【发布单位】工业和信息化部、国家市场监督管理总局  
【发布文号】工信部联电子〔2025〕181号  
【发布日期】2025-09-04  
【内容提要】该方案提出：

<b>推动电子整机高端化，提升产品供给水平</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>▪ 推动手机、个人计算机、家庭网关设备、视听设备、服务器等整机和零部件迭代升级，持续提升打印机、复印机、扫描仪等计算机外设可靠性，打造新型显示、智能安防、车载计算、智能可穿戴等新兴产品，研发高性能轻量级扩展现实（XR）等新型终端设备。</li></ul>
<b>深化产业国际合作</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>▪ 持续推进半导体、光伏、锂电池、超高清视频、时空信息、新型显示等领域与有关国家地区间常态化交流合作机制。</li><li>▪ 保障外资企业在要素获取、资质许可、标准制定、政府采购方面的国民待遇，拓宽电子信息制造业外资企业融资渠道，在出入境、停居留等方面为外资企业人员往来提供更多便利。</li></ul>
<b>其他</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>▪ 支持符合条件的电子信息制造业企业认定为高新技术企业，落实相关税收优惠政策。</li><li>▪ 培育新业态。支持汽车电子、海洋电子、航空电子、医疗电子等产业发展，助推产业数字化转型、智能化升级。</li></ul>

【法令全文】请点击以下网址查看：  
[https://www.miit.gov.cn/zwgk/zcwj/wjfb/tz/art/2025/art\\_e8e780ef457343699aaa9943a8a158b9.html](https://www.miit.gov.cn/zwgk/zcwj/wjfb/tz/art/2025/art_e8e780ef457343699aaa9943a8a158b9.html)

- [上海市商务委员会关于开展 2025 年度跨国公司地区总部发展资金申报工作的通知](#)

【发布单位】上海市商务委员会  
【发布文号】沪商外资〔2025〕271号  
【发布日期】2025-09-02  
【内容提要】该通知分别对早期扶持资助、能级提升奖励、新增功能奖励、创新平台奖励和增资奖励的支持对象和标准、申报材料，以及申报时间和材料要求、审核流程及拨付进行了详细规定。主

## 一、最新中国法令

- [「電子情報製造業 2025—2026 年における安定した成長を目指す行動方案」の通達に関する工業情報化部、国家市場監督管理総局による通知](#)

【発布機関】工業情報化部、国家市場監督管理総局  
【発布番号】工信部聯電子〔2025〕181号  
【発布日】2025-09-04  
【概要】本方案では、以下の事項を打ち出している。

<b>電子機器完成品のハイエンド化を推進し、製品供給レベルを引き上げる</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>▪ 携帯電話、パーソナルコンピュータ、ホームゲートウェイ設備、視聴設備、サーバーなどの完成品と部品のアップグレードを推進し、プリンター、コピー機、スキャナーなどのコンピュータ周辺機器の信頼性を持続的に向上させ、新型モニター、スマートセキュリティ、車載コンピューティング、スマートウェアラブルなどの新しいタイプの製品を創り上げ、高性能軽量型クロスリアリティ(XR)などの新型端末設備を開発する。</li></ul>
<b>産業国際間提携を推進する</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>▪ 半導体、太陽光発電、リチウム電池、超画質映像、時空間情報、新型モニターなどの分野と関係する国家地域間の常態化した交流提携メカニズムを引き続き推進する。</li><li>▪ 外資企業による経営資源の取得、必要条件の許可、基準制定、政府調達方面での内国民待遇を保障し、電子情報製造業における外資企業の融資ルートを広げ、出入国、在留・居留などの方面で外資企業の人往来に更なる利便を提供する。</li></ul>
<b>その他</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>▪ 条件を満たす電子情報製造業企業をハイテク企業と認定するよう後押しし、係る税收優遇政策の実施を貫徹させる。</li><li>▪ 新業態を育成する。カーエレクトロニクス、海洋エレクトロニクス、航空エレクトロニクス、医療エレクトロニクスなどの産業発展をサポートし、産業のデジタルトランスフォーメーション、スマート化・高度化の推進を支援する。</li></ul>

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[https://www.miit.gov.cn/zwgk/zcwj/wjfb/tz/art/2025/art\\_e8e780ef457343699aaa9943a8a158b9.html](https://www.miit.gov.cn/zwgk/zcwj/wjfb/tz/art/2025/art_e8e780ef457343699aaa9943a8a158b9.html)

- [2025 年度多国籍企業地域本部の発展資金申告作業の実施に関する上海市商務委員会による通知](#)

【発布機関】上海市商務委員会  
【発布番号】滬商外資〔2025〕271号  
【発布日】2025-09-02  
【概要】本通知は、それぞれ早期支援助成金、能力レベル向上奨励金、新規機能奨励金、イノベーションプラットフォーム奨励金と増資奨励金の支援対象と基準、申告材料、申告のタイミングと材料要求、審査プロセス及

要奖励包括:

- 地区总部或事业部总部项目,符合相关条件的,给予500万元人民币早期扶持资助。全球研发中心项目,符合相关条件的,给予500万元人民币早期扶持资助。
- 跨国公司亚洲区、亚太区或更大区域的地区总部或事业部总部项目,符合相关条件的,给予300万元人民币的一次性高能级奖励。地区总部或事业部总部项目,经母公司授权升级为事业部全球总部,符合相关条件的,给予1000万元人民币一次性高能级提升奖励。
- 地区总部或事业部总部项目,新增研发创新、财资管理、采购分销功能给予功能奖励。
- 开放式创新平台项目,符合相关条件的,给予300万元人民币一次性创新平台奖励。
- 地区总部或事业部总部,通过增资形式投资符合本市产业发展导向的鼓励类项目,年新增实到外资金额不低于3000万美元,给予200万元人民币的一次性增资奖励。

【法令全文】请点击以下网址查看:

<https://swwww.sh.gov.cn/zwgkqfqtztcwj/20250902/b35a8bb774054eea86391699ffa2bcd8.html>

- [深圳市前海管理局关于印发《深圳市前海深港现代服务业合作区管理局关于支持研发中心发展的若干措施（试行）》的通知](#)

【发布单位】深圳市前海管理局

【发布文号】深前海规〔2025〕4号

【发布日期】2025-09-04

【实施期间】2025-09-13至2027-12-31

【内容提要】该通知提出:

- 对符合条件的研发中心给予最高200万元研发准备金,跨国企业全球研发中心可叠加至600万元,分三年拨付。
- 研发中心可以申请减免租金。
- 加强知识产权服务,允许港资企业协议选择香港法律解决合同纠纷。

【法令全文】请点击以下网址查看:

<https://qh.sz.gov.cn/sygnan/xxgk/xxgkml/...>

び支給について詳細に定めている。主な奨励金には以下のものが含まれる。

- 地域本部又は事業部本部プロジェクトに係る条件を満たす場合、500万円の早期支援助成金を支給する。グローバル研究開発センタープロジェクトに係る条件を満たす場合、500万円の早期支援助成金を支給する。
- 多国籍企業のアジア地域、アジア太平洋地域又はより広域の地域本部又は事業部本部プロジェクトに係る条件を満たす場合、一時金として300万円の能力レベル向上奨励金を支給する。地域本部又は事業部本部プロジェクトが、親会社の許可を得て事業部グローバル本部に昇格し、係る条件を満たす場合、一時金として1000万円の能力レベル向上奨励金を支給する。
- 地域本部又は事業部本部プロジェクトが新たにイノベーション研究開発、資金管理、購買販売機能を追加する場合、機能奨励金を支給する。
- オープンイノベーションプラットフォームプロジェクトに係る条件を満たす場合、一時金として300万円のイノベーションプラットフォーム奨励金を支給する。
- 地域本部又は事業部本部が増資の形態を通じて本市の産業発展の方向性に合致する奨励類プロジェクトに投資し、年間新規払込外資金額が3000万ドル以上の場合、一時金として200万円の増資奨励金を支給する。

【法令全文】下記のURLをクリックしてください。

<https://swwww.sh.gov.cn/zwgkqfqtztcwj/20250902/b35a8bb774054eea86391699ffa2bcd8.html>

- [「深セン市前海深セン・香港現代サービス業提携区域管理局における研究開発センターの発展支援に関する若干措置（试行）」の通達に関する深セン市前海管理局による通知](#)

【発布機関】深セン市前海管理局

【発布番号】深前海規〔2025〕4号

【発布日】2025-09-04

【実施期間】2025-09-13至2027-12-31

【概要】本通知は、以下の事項を打ち出している。

- 条件を満たす研究開発センターに最高200万円の研究開発準備金を支給し、多国籍企業グローバル研究開発センターには600万円まで追加することができ、3年に分けて支給する。
- 研究開発センターは賃料減免を申請することができる。
- 知的財産権サービスを強化し、香港系企業が協議を経て香港の法律を選択して契約紛争を解決することを認める。

【法令全文】下記のURLをクリックしてください。

<https://qh.sz.gov.cn/sygnan/xxgk/xxgkml/...>

### 【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

## 二、最新资讯

- [国家市场监督管理总局开展重点工业产品质量安全隐患排查治理三年行动](#)

日前，国家市场监督管理总局印发《重点工业产品质量安全隐患排查治理三年行动方案（2025—2027年）》（[官方图解](#)），聚焦危险化学品、消防产品、建筑保温材料、电动自行车等23类84种高风险产品，聚焦重点产品生产销售企业聚集区、质量安全问题易发多发区等重点区域，开展隐患排查治理。

重点问题
<ul style="list-style-type: none"><li>▪ 生产领域：无证生产、超范围生产、“非标”生产、未检验出厂或出厂检验记录不全，以及生产过程偷工减料、以假充真、以次充好等。</li><li>▪ 流通领域：销售无证、来源不明、无标签标识、质量低劣、不符合国家标准的产品等。</li></ul>
工作任务
<ul style="list-style-type: none"><li>▪ 加强源头治理。严格工业产品生产许可证审批管理和证后监管。</li><li>▪ 督促生产销售企业落实质量安全主体责任，建立质量安全管理制，开展自查自改。</li><li>▪ 对84种产品生产企业登记注册，建立企业数据库。对企业进行现场排查。</li><li>▪ 围绕重点产品安排抽查，对不合格产品实施质量责任生产流通双向追查。</li><li>▪ 严厉打击违法违规行为。</li><li>▪ 推进工业产品质量安全企业分类、风险分级监管制度建设，实施差异化分类监管。推进重点工业产品质量安全追溯体系建设。</li></ul>

（里兆律师事务所 2025年09月05日编写）

## 三、里兆解读

### 【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

## 二、新着情報

- [国家市場監督管理總局は、重点工業製品の品質、安全性に係る隠れた危険の逐一排除及び管理に関する3年行動を実施する](#)

先頃、国家市場監督管理總局は「重点工業製品の品質、安全性に係る隠れた危険の逐一排除及び管理に関する3年行動方案(2025～2027年)」([公式図解](#))を通過し、危険化学品、消防製品、建築保温材料、電動自転車など23類84品目の高リスク製品に焦点を当て、重点製品の生産・販売企業の集中区、品質、安全問題が多発しやすい区などの重点地域に焦点を当て、隠れた危険の逐一排除及び管理を実施する。

重点問題
<ul style="list-style-type: none"><li>▪ 生産分野：無許可生産、許可範囲を逸脱した生産、国家が統一した業界標準に基づかない生産、未検査出荷又は出荷検査記録の不備、及び生産過程の手抜き、偽物を本物にし、不良品を良品と偽るなど。</li><li>▪ 流通分野：証明書がない、出所が不明、ラベルがない、品質が劣悪、国家基準を満たしていない製品を販売するなど。</li></ul>
作業任務
<ul style="list-style-type: none"><li>▪ 源流管理を強化する。工業製品の生産許可証の審査管理と許可後の監督管理を厳格にする。</li><li>▪ 生産販売企業が品質安全主体責任を貫徹し、品質安全管理制度を確立し、自己検査・自己是正を実施するよう促す。</li><li>▪ 84品目の製品の生産企業を登録し、企業データベースを構築する。企業に対し現場検査を行う。</li><li>▪ 重点製品をめぐって抽出検査を手配し、不合格製品に対して品質責任の生産流通における双方向追跡を実施する。</li><li>▪ 違法行為を厳しく取り締まる。</li><li>▪ 工業製品品質安全企業のカテゴリ、リスク等級別監督管理制度の構築を推進し、差異化分類監督管理を実施する。重点工業製品の品質安全トレーサビリティシステムの構築を推進する。</li></ul>

（里兆法律事務所が2025年9月5日付で作成）

## 三、里兆解説

● **提示：尽快办理受益所有人信息备案**

2024年4月，中国人民银行、国家市场监督管理总局联合发布了《受益所有人信息管理办法》（中国人民银行、国家市场监督管理总局令〔2024〕第3号；已于2024年11月1日起施行）（以下简称“该办法”）；同年10月，中国人民银行反洗钱局、国家市场监督管理总局登记注册局联合编制、发布了《受益所有人信息备案指南（第一版）》（以下简称“该指南”）。

根据该办法规定，在该办法施行前已经登记注册的公司、合伙企业、外国公司分支机构等主体，应当于**2025年11月1日之前**，按照该办法的规定备案受益所有人信息。目前距离前述截止期限已不足2个月时间，特此提示各公司、合伙企业、外国公司分支机构等注意及时办理受益所有人信息备案。

就受益所有人信息备案的具体事宜，根据该办法及该指南的有关规定，简要梳理总结如下，详细指引请参考《受益所有人信息备案指南（第一版）》。

<b>备案主体</b>	<p>公司（包括各类型公司）、合伙企业、外国公司分支机构及中国人民银行、国家市场监督管理总局规定的其他主体。</p> <p>但是，同时满足下列条件的备案主体，可以在承诺后免于备案受益所有人：                      1、注册资本（出资额）不超过1000万元人民币（或者等值外币）；                      2、股东、合伙人全部为自然人；                      3、不存在股东、合伙人以外的自然人对其实际控制或者从其获取收益；                      4、不存在通过股权、合伙权益以外的方式对其实施控制或者从其获取收益的情形。</p>
<b>备案时间</b>	<p>新设立登记的备案主体，应在登记注册时通过相关登记注册系统备案受益所有人信息。</p> <p>已经登记注册的备案主体，应于<b>2025年11月1日之前</b>，按照该办法规定备案受益所有人信息。</p> <p>备案主体的受益所有人信息发生变化，或者不再符合承诺免报条件的，应当自发生变化或者不符合承诺免报条件之日起30日内，通过相关登记注册系统备案受益所有人信息。</p>
<b>受益所有人的认定标准</b>	<p>符合下列条件之一的自然人为备案主体的受益所有人：                      1、通过直接方式或者间接方式最终拥有备案主体25%以上股权、股份或者合伙权益；</p>

● **【注意喚起】：受益所有者情報の届出締切が迫っています！**

2024年4月，中国人民银行、国家市场监督管理总局是共同で「受益所有者情報管理弁法」（中国人民银行、国家市场监督管理总局令〔2024〕第3号。2024年11月1日から施行されている）（以下、「同弁法」という）を公布した。同年10月に、中国人民银行マネー・ローンダリング防止局及び国家市场监督管理总局登記登録局が共同で「受益所有者情報届出ガイドライン（第1版）」（以下、「同ガイドライン」という）を作成、公布している。

同弁法の規定によれば、同弁法施行前に既に登録・設立されている会社、パートナーシップ企業、外国会社の分支機構等は、**2025年11月1日までに**、同弁法の規定に基づき、受益所有者情報の届出を行わなければならない。現在、届出の締切りまで残り2ヶ月を切っているため、各会社、パートナーシップ企業、外国会社の分支機構などは、締切を過ぎないように、受益所有者情報の届出を行う必要がある。

同弁法及び同ガイドラインの関連規定に基づき、受益所有者情報届出の概要は以下の通りである。詳細は、「受益所有者情報届出ガイドライン（第一版）」を参照されたい。

<b>届出主体</b>	<p>会社（各種形態の会社を含む）、パートナーシップ企業、外国会社の分支機構、並びに中国人民银行、国家市场监督管理总局が定めるその他の主体。</p> <p>但し、以下の条件をすべて満たす届出主体は、誓約後、受益所有者の届出が免除になる。                      1、登録資本（出资额）が1000万元人民币（またはそれに相当する外貨）を超えないこと；                      2、株主、パートナーが全て自然人であること。                      3、株主、パートナー以外の自然人による実質的な支配、利益享受がないこと。                      4、持分、パートナーシップ権益以外の方法による実質的な支配、利益享受がないこと。</p>
<b>届出期限</b>	<p>新たに設立・登記する届出主体は、登記時に登記登録システム上で受益所有者情報を届出しなければならない。</p> <p>既に登記・設立されている届出主体は、<b>2025年11月1日までに</b>、同弁法の規定に基づき受益所有者情報を届出しなければならない。</p> <p>届出主体の受益所有者情報に変更が生じた場合、または誓約による届出免除条件を満たさなくなった場合は、変更発生日または誓約による届出免除条件を満たさなくなった日から30日以内に、登記システム上で受益所有者情報を届出しなければならない。</p>
<b>受益所有者の認定基準</b>	<p>以下のいずれかの条件に該当する自然人は、届出主体の受益所有者とみなされる。                      1、直接または間接的な方法により、最終的に届出主体の25%以上の株式、持分またはパートナーシップ権益を保有している場合。</p>

	<p>2、虽未满足第 1 项标准，但最终享有备案主体 25%以上收益权、表决权；</p> <p>3、虽未满足第 1 项标准，但单独或者联合对备案主体进行实际控制。</p> <p><u>不存在上述规定三种情形的，应当将备案主体中负责日常经营管理的人员视为受益所有人进行备案，且至少备案 1 名最</u> <u>高层级负责日常经营管理的人员。其中，</u> <u>“负责日常经营管理的人员”可以是公司</u> <u>的法定代表人、董事长、董事、经理，或</u> <u>合伙企业中执行合伙事务的自然人（包括</u> <u>执行事务合伙人或者代表执行事务合</u> <u>伙人执行合伙事务的自然人）等。</u></p> <p>外国公司分支机构的受益所有人为外国公司按照该办法规定认定的受益所有人，以及该分支机构的高级管理人员。外国公司在本国享受的受益所有人申报豁免标准不适用于中国。</p>
<p><b>受益所有人信息的填报</b></p>	<p>备案主体备案受益所有人信息时，应当填报下列信息：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、姓名；</li> <li>2、性别；</li> <li>3、国籍；</li> <li>4、出生日期；</li> <li>5、经常居住地或者工作单位地址；</li> <li>6、联系方式；</li> <li>7、身份证件或者身份证明文件种类、号码、有效期限；</li> <li>8、受益所有权关系类型以及形成日期、终止日期（如有）。</li> </ol> <p>存在受益所有人的认定标准第 1 项规定情形的，还应当填报持有股权、股份或者合伙权益的比例；存在受益所有人的认定标准第 2 项规定情形的，还应当填报收益权、表决权的比例；存在受益所有人的认定标准第 3 项规定情形的，还应当填报实际控制的方式。</p>
<p><b>法律责任</b></p>	<p>备案主体未按照该办法规定办理受益所有人信息备案的，依照企业登记管理有关行政法规处理。根据《中华人民共和国市场主体登记管理条例实施细则》第 73 条规定，市场主体未按规定办理备案的，由登记机关责令改正；拒不改正的，处 5 万元以下的罚款。</p> <p>中国人民银行及其分支机构发现备案主体备案的受益所有人信息不准确的，责令备案主体限期改正；拒不改正的，处 5 万元以下的罚款。</p>

	<p>2、第 1 項の基準を満たしていないが、最終的に届出主体の 25%以上の収益権または議決権を保有している場合。</p> <p>3、第 1 項の基準を満たしていないが、単独または共同で届出主体を実質的に支配している場合。</p> <p><u>上記に定める 3 つの状況のいずれにも該当しない場合、届出主体における日常経営管理の責任者を受益所有者とみなして届出し、尚且つ少なくとも 1 名を日常経営管理の最高責任者として届出しなければならない。ここでいう「日常経営管理の責任者」は、会社の法定代表人、董事長、董事、總經理、またはパートナーシップ企業においてパートナーシップ事務を執行する自然人（事務執行パートナーまたは事務執行パートナーを代表してパートナーシップ事務を執行する自然人を含む）等が該当する。</u></p> <p>外国会社分支機構の受益所有者は、外国会社が同弁法の規定に基づき認定を受けた受益所有者、及び当該分支機構の高級管理職者とする。外国会社が自国で享受している受益所有者申告免除基準は、中国では適用されない。</p>
<p><b>受益所有者情報の記入内容</b></p>	<p>届出主体は、受益所有者情報を届出する際、以下の情報を記載しなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、氏名；</li> <li>2、性別；</li> <li>3、国籍；</li> <li>4、生年月日；</li> <li>5、常住居所または勤務先住所；</li> <li>6、連絡先；</li> <li>7、身分証明書または身分証明書類の種類、番号、有効期限；</li> <li>8、受益所有権により形成された関係の種類、及び形成日、終了日（もしある場合）。</li> </ol> <p>受益所有者の認定基準第 1 項に該当する場合は、持分、株式またはパートナーシップ権益の保有比率も記載しなければならない。受益所有者の認定基準第 2 項に該当する場合は、収益権、議決権の比率も記載しなければならない。受益所有者の認定基準第 3 項に該当する場合は、実質的支配の方法も記載しなければならない。</p>
<p><b>法的責任</b></p>	<p>届出主体が同弁法の規定に従って受益所有者情報の届出を行わなかった場合、企業登記管理に関する行政法規に基づき処理される。「中華人民共和国事業者登記管理条例实施细则」第 73 条によれば、事業者が規定に基づく届出を行わなかった場合、登記機関は是正を命じ、是正に応じない場合は 5 万元以下の過料が課される、ことになっている。</p> <p>中国人民銀行及びその支店が、届出主体が届け出た受益所有者情報に誤りがあることを発見した場合、届出主体に所定の期限内に是正するよう命じ、是正に応じない場合は、5 万元以下の過料が課される。</p>

两份规定的网址链接如下，供参考，如有不清楚的，请联系我们，谢谢。

《受益所有人信息管理办法》  
[https://www.gov.cn/zhengce/202405/content\\_6949955.htm](https://www.gov.cn/zhengce/202405/content_6949955.htm)  
《受益所有人信息备案指南（第一版）》  
<http://www.pbc.gov.cn/fanxiqianju/135153/135173/5489085/index.html>

（作者：里兆律师事务所 邱奇峰、李馨）

#### 四、近期热点话题

※最近收到咨询及委托较多的话题。  
我们可根据贵公司的最新情况提供最佳的解决方案或意见。

- [《最高人民法院关于审理劳动争议案件适用法律问题的解释（二）》](#)
- [反不正当竞争法（修订）](#)

受益所有者情報の届出につきまして、以下、2つの規定、ガイドラインをご参照のうえ、ご不明な点などございましたら、弊所にご連絡くださいませ。

「受益所有者情報管理弁法」  
[https://www.gov.cn/zhengce/202405/content\\_6949955.htm](https://www.gov.cn/zhengce/202405/content_6949955.htm)  
「受益所有者情報届出ガイドライン(第一版)」  
<http://www.pbc.gov.cn/fanxiqianju/135153/135173/5489085/index.html>

（作者：里兆法律事務所 邱奇峰、李馨）

#### 四、トピックス

※最近ご相談・ご依頼の多い話題です。  
貴社の最新状況に則した最適な解決策及びコメントをご提供いたします。

- [「労働争議案件の審理における法適用に関する最高人民法院による解釈\(二\)」](#)
- [不正競争防止法\(改正\)](#)